

富士見市議会6月定例会 提出予定議案

開会日：令和2年6月2日（火）予定

合計22件（内訳）条例9件、予算2件、道路2件、契約1件、規約1件、
報告6件、諮問1件

【条例】9件

- 議案第46号 富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第47号 富士見市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第48号 富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第49号 富士見市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第50号 富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第51号 富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第52号 富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第53号 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 富士見市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】2件

- 議案第55号 令和2年度富士見市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第56号 令和2年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【道路】2件

- 議案第57号 富士見市道路線の認定について
- 議案第58号 富士見市道路線の変更について

【契約】1件

- 議案第59号 工事請負契約の締結について

【規約】1件

- 議案第60号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

【報告】 6件

- 報告第 1 号 令和元年度富士見市一般会計継続費繰越計算書について
- 報告第 2 号 令和元年度富士見市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3 号 令和元年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 4 号 令和元年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 5 号 令和元年度富士見市水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第 6 号 令和元年度富士見市下水道事業会計予算繰越計算書について

【諮問】 1件

- 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について

議案第46号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課
条例名	富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
内容	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務においては、従来、富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（以下「独自利用条例」）に基づき、当市の保有する中国残留邦人等支援給付等関係情報を利用してきたが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」）の改正により、当該情報の利用は、番号利用法に法的根拠が置かれることとなったため、独自利用条例から、当該箇所を削除するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	独自利用条例の別表第2の第13の項中、中国残留邦人等支援給付等関係情報に関する記載を削除するもの。
関係規程	① 法令名 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 ② 公布番号 平成25年法律第27号 ③ 公布年月日 令和元年9月30日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第47号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	富士見市税条例の一部を改正する条例
内容	地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日付け及び令和2年4月30日付けで公布されたことに伴い、富士見市税条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<ul style="list-style-type: none"> ① 未婚のひとり親に対する個人住民税の税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直しに係る規定の整備 ② 所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、現に所有している者(相続人等)の申告の制度化等に関する規定の整備 ③ 軽量の葉巻たばこに係る紙巻きたばこの本数への換算方法の見直しに伴う規定の整備 ④ 国税における法人の連結納税制度の見直しに伴う法人住民税法人税割に係る規定の整備 ⑤ 新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例及び住宅借入金等特別税額控除の特例に関する規定の整備
関係規程	<ul style="list-style-type: none"> ① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 令和2年法律第5号 令和2年法律第26号 ③ 公布年月日 令和2年3月31日 令和2年4月30日
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第48号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例
内容	地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日付で公布されたことに伴い、富士見市都市計画税条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	引用する適用条項の改正
関係規程	① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 令和2年法律第26号 ③ 公布年月日 令和2年4月30日
条例施行期日	令和3年1月1日

議案第49号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 市民課
条例名	富士見市手数料条例の一部を改正する条例
内容	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う通知カードの廃止により、富士見市手数料条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	別表中11の項「通知カードの再交付」手数料1件につき500円の削除
関係規程	① 法令名 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律 ② 公布番号 令和元年法律第16号 ③ 公布年月日 令和元年5月31日
条例施行期日	公布の日から施行

定例議会提出条例要旨

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内容	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和2年4月1日施行）により、連携施設に関する規定が改正されたため、該当する条文を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	特定地域型保育事業者について、利用調整にあたり、特定地域型保育事業を利用していた満3歳未満保育認定子どもを優先的に取り扱うなど、引き続き、必要な教育又は保育が提供されるよう必要な措置を講じている場合には、卒園後の受け皿となる連携施設の確保を不要とするもの。
関係規程	① 法令名 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令 ② 公布番号 令和2年内閣府令第33号 ③ 公布年月日 令和2年4月1日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第51号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内容	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和2年4月1日施行）により、連携施設及び居宅訪問型保育事業に関する規定が改正されたため、該当する条文を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>① 家庭的保育事業者等について、利用調整にあたり、家庭的保育事業等の利用乳幼児を優先的に取り扱うなど、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に際して、引き続き、必要な教育又は保育が提供されるよう必要な措置を講じている場合には、卒園後の受け皿となる連携施設の確保を不要とするもの。</p> <p>② 保護者の疾病等により養育を受けることが困難な乳幼児に対する居宅訪問型保育について、条例上、明確に規定するもの。</p>
関係規程	<p>① 法令名 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令</p> <p>② 公布番号 令和2年厚生労働省令第40号</p> <p>③ 公布年月日 令和2年3月26日</p>
条例施行期日	公布の日から施行

議案第52号**定例議会提出条例要旨**

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内容	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和2年4月1日施行）により、職員に関する規定が改正されたため、該当する条文を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	放課後児童支援員認定資格研修について、都道府県知事又は指定都市の長だけでなく、中核市の長が実施する研修を加えるもの。
関係規程	① 法令名 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令 ② 公布番号 令和2年厚生労働省令第21号 ③ 公布年月日 令和2年3月4日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第53号**定例議会提出条例要旨**

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
内容	低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の創設に伴う改正。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	長期譲渡所得に係る課税の特例に当該特別控除の規定を追加するもの。
関係規程	① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 令和2年法律第5号 ③ 公布年月日 令和2年3月31日
条例施行期日	令和3年1月1日

議案第54号**定例議会提出条例要旨**

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課
条例名	富士見市介護保険条例の一部を改正する条例
内容	令和元年10月1日に実施された消費税の引き上げによる増収分を財源として、第1号被保険者のうち非課税世帯に属する方の介護保険料の軽減を強化するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	介護保険料の軽減 (対象となる介護保険料段階は、第1段階から第3段階)
関係規程	① 法令名 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令 ② 公布番号 令和2年政令第98号 ③ 公布年月日 令和2年3月30日
条例施行期日	公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	令和2年度富士見市一般会計補正予算（第3号）
要 旨	補正予算額 4億4,313万6千円 （補正後の歳入歳出予算総額 486億7,932万3千円）
主な内容 （特徴点）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的な支援として、市立小中学校及び特別支援学校に通う児童・生徒の給食費を無償化するほか、児童扶養手当を受給している世帯等に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を給付するもの。
項 目 詳 細	
歳入予算の主な補正内容	
1 国庫支出金	1億4,396万3千円
2 寄附金	100万円
3 繰入金	1億1,842万円
4 市債	1億6,700万円
歳出予算の主な補正内容	
1 学校教育支援事業（学校教育課）	5,449万9千円
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的な支援として、市立小中学校及び特別支援学校に通う児童・生徒の7、8月分給食費を無償化するための補正	
2 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（子育て支援課）	2,847万円
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的な支援として、児童扶養手当受給世帯等に対し、子ども一人当たり30千円のひとり親世帯臨時特別給付金を給付するための補正	
3 防災対策事業（安心安全課）	1,953万8千円
新型コロナウイルス感染症対策用物資を避難所に整備し、災害等非常時における感染予防を図るための補正	
4 母子保健事業（健康増進センター）	1,005万4千円
乳幼児健診を集団健診から医療機関による個別健診に変更し、感染予防を図るための補正	
5 商工業推進事業（産業振興課）	50万円
市内中小企業者に対し、社会保険労務士による雇用調整助成金の受給等に関する労務経営相談窓口を設置するための補正	
6 放課後児童健全育成事業、保育所運営事業（保育課）	732万4千円
放課後児童クラブ及び市立保育所に空気清浄機を整備するほか、富士見市PR特別大使ももいろクローバーZからの寄附金を活用し、保健衛生用品を購入するための補正	
7 情報教育推進事業（小学校費、中学校費：教育政策課、学校教育課）	3億4,222万円
国が推進するGIGAスクール構想に伴う情報通信ネットワーク環境及び情報端末を整備するための補正	

令和2年度一般会計補正予算（第3号）

1 補正予算（第3号）の概要

今回の補正予算の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的な支援として、市立小中学校及び特別支援学校に通う児童・生徒の給食費を無償化するほか、児童扶養手当を受給している世帯等に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を給付するための補正となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

443,136

補正後累計額

48,679,323

(2) 歳入の内容

ア 国庫支出金

143,963

低所得者保険料軽減負担金（高齢者福祉課） 17,752

個人番号カード利用環境整備費補助金（情報システム課） 8,187

子ども・子育て支援交付金（保育課） 4,876

保育対策総合支援事業費補助金（保育課） 17,723

公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金（教育政策課） 93,499

学校保健特別対策事業費補助金（学校教育課） 1,926

イ 県支出金

8,876

低所得者保険料軽減負担金（高齢者福祉課） 8,876

ウ 寄附金

1,000

児童福祉費寄附金（保育課） 1,000

エ 繰入金

118,420

財政調整基金繰入金（財政課） 118,220

・補正後繰入額 853,314（令和2年度末基金残高見込 2,894,362）

まちづくり寄附基金繰入金（政策企画課） △300

・補正後繰入額 49,800（令和2年度末基金残高見込 178,396）

産業振興基金繰入金（産業振興課） 500

・補正後繰入額 27,887（令和2年度末基金残高見込 3,950）

オ 諸収入	3, 877
（一財）自治総合センターコミュニティ助成金（安心安全課）	500
オリンピック・パラリンピック関連イベント参加負担金（生涯学習課）	△50
東京オリンピック・パラリンピックチケット収入（生涯学習課）	△299
学校臨時休業対策費補助金（学校給食センター）	3,726

カ 市債	167, 000
学校施設整備事業債（小学校債：財政課）	114,100
学校施設整備事業債（中学校債：財政課）	52,900

(3) 歳出の内容

ア 議会活性化事業（議会事務局）	△1, 326
新型コロナウイルス感染症の影響により、市議会常任委員会及び議会運営委員会が行う行政視察の中止に伴い、議員及び同行職員の旅費等を減額するための補正	
イ 人事管理・研修事業（職員課）	△300
新型コロナウイルス感染症の影響により、市議会常任委員会が行う行政視察の中止に伴い、同行職員の旅費を減額するための補正	
ウ 個人番号カード利用環境整備事業（情報システム課）	8, 187
9月から実施されるマイナポイント付与に伴い、マイナンバーカードのマイキーID設定及びマイナポイントの申込みを支援するための補正 【特定財源：個人番号カード利用環境整備費補助金（国） 8,187】	
エ 防災対策事業（安心安全課）	19, 538
新型コロナウイルス感染症対策用物資を避難所に整備し、災害等非常時における感染予防を図るほか、コミュニティ助成事業助成金の交付決定に伴い、シティヴェールふじみ野自主防災組織へ補助金を交付するための補正 【特定財源：（一財）自治総合センターコミュニティ助成金 500】	
オ 一般事務費（高齢者福祉課）	35, 505
介護保険特別会計予算の補正に伴い、繰出金を増額するための補正 【特定財源：低所得者保険料軽減負担金（国） 17,752、低所得者保険料軽減負担金（県） 8,876】	
カ 民間保育所等運営助成事業（保育課）	16, 275
民間保育所等に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止費用を補助するための補正 【特定財源：子ども・子育て支援交付金（国） 1,000、保育対策総合支援事業費補助金（国） 15,275】	

- キ 放課後児童健全育成事業（保育課）** **4, 626**
 放課後児童クラブに空気清浄機を整備するほか、富士見市PR特別大使ももいろクローバーZからの寄附金を活用し、保健衛生用品を購入するための補正
 【特定財源：子ども・子育て支援交付金（国） 3,876、寄附金 750】
- ク 保育所運営事業（保育課）** **2, 698**
 市立保育所に空気清浄機を整備するほか、富士見市PR特別大使ももいろクローバーZからの寄附金を活用し、保健衛生用品を購入するための補正
 【特定財源：保育対策総合支援事業費補助金（国） 2,448、寄附金 250】
- ケ ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（子育て支援課）** **28, 470**
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的な支援として、児童扶養手当受給世帯等に対し、子ども一人当たり30千円のひとり親世帯臨時特別給付金を給付するための補正
- コ 感染症等予防対策事業（健康増進センター）** **523**
 富士見医師会へN95マスクを提供することに伴い、同マスクを備蓄するための補正
- サ 母子保健事業（健康増進センター）** **10, 054**
 乳幼児健診を集団健診から医療機関による個別健診に変更し、感染予防を図るための補正
- シ 商工業推進事業（産業振興課）** **500**
 市内中小企業者に対し、社会保険労務士による雇用調整助成金の受給等に関する労務経営相談窓口を設置するための補正
 【特定財源：産業振興基金繰入金 500】
- ス 学校教育支援事業（学校教育課）** **54, 499**
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的な支援として、市立小中学校及び特別支援学校に通う児童・生徒の7、8月分給食費を無償化するための補正
- セ 学校管理運営事業（小学校費、中学校費：教育政策課）** **1, 348**
 国が推進するGIGAスクール構想に伴う情報通信ネットワーク環境の回線使用料を計上するための補正
 ・小学校費 872
 ・中学校費 476

- ソ 情報教育推進事業（小学校費、中学校費：教育政策課） 304,910**
 国が推進する GIGA スクール構想に伴う情報通信ネットワーク環境を整備するための補正
 【特定財源：公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金（国） 93,499、
 地方債 167,000】
 ・小学校費 207,529
 ・中学校費 97,381
- タ 情報教育推進事業（小学校費、中学校費：学校教育課） 37,310**
 国が推進する GIGA スクール構想に伴う情報端末を整備するための補正
 ・小学校費 25,144
 ・中学校費 12,166
- チ 図書館運営事業（生涯学習課） 3,351**
 未就学児用絵本等の蔵書を充実させるほか、市立図書館鶴瀬西分館に書籍消毒機を設置し、感染予防を図るための補正
- ツ 東京2020プロジェクト推進事業（生涯学習課） △1,860**
 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期に伴い、事業内容を組み替えるための補正
 【特定財源：諸収入 △299】
- テ 東京2020コミュニティライブサイト開催事業（生涯学習課） △19,871**
 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期に伴い、事業費を減額するための補正
- ト 東京2020聖火リレー祭典事業（生涯学習課） △8,601**
 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期に伴い、事業費を減額するための補正
 【特定財源：まちづくり寄附基金繰入金 △300、諸収入 △50】
- ナ 東京2020セルビアホストタウン事前キャンプ実施事業（生涯学習課） △24,329**
 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期に伴い、事業費を減額するための補正
- ニ 学校保健事業（学校教育課） 3,853**
 市内小中学校及び特別支援学校へ通う児童・生徒に布製マスクを配布するほか、保健衛生用品を購入し、感染予防を図るための補正
 【特定財源：学校保健特別対策事業費補助金（国） 1,926】

又 学校給食事業（学校給食センター）

△32,224

臨時休校となった市内小中学校及び特別支援学校における給食食材のキャンセル料を負担するほか、夏休み期間の短縮により十分な工期を確保できないスチームコンベクションオーブンの購入費用を減額するための補正

【特定財源：諸収入 3,726】

3 地方債の補正

（1）学校施設整備事業（財政課）

国が推進する GIGA スクール構想によるネットワーク環境の整備に伴う増額補正

・（補正前）707,500→（補正後）874,500

議案第56号

定例議会提出予算概要

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課	
会計種別	令和2年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
要旨	歳入予算の財源内訳更正を行うもの。 （歳入歳出予算総額の増減はなし）	
主な内容 （特徴点）	消費税の引き上げによる増収分を財源とする、低所得者に対する介護保険料の軽減強化に伴う介護保険料収入の減額及び一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金の増額補正。	
項目詳細		
1 歳入		
1 保険料	△35,505千円	1 保険料軽減による減額補正
6 繰入金	35,505千円	6 低所得者保険料軽減繰入金

令和2年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、令和元年10月1日に実施された消費税の引き上げによる増収分を財源として、第1号被保険者のうち非課税世帯に属する方の介護保険料の軽減を強化するために、財源内訳を更正するものとなっています。

(単位 千円)

2 歳入予算の補正

(1) 歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

7, 384, 563

(2) 財源内訳

保険料

△35, 505

・ 特別徴収保険料

△27, 797

・ 普通徴収保険料

△7, 708

繰入金

35, 505

・ 現年度分低所得者保険料軽減繰入金

35, 505

議案第57号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 交通・管理課
議案名	富士見市道路線の認定について
内容	開発、道路敷地の寄附採納受理等に伴い、市道第3429号線外10路線を市道として認定するもの。

議案第58号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 交通・管理課
議案名	富士見市道路線の変更について
内容	水谷調節池の整備に伴い、市道第1568号線外5路線を路線変更するもの。

議案第59号

定例議会提出案件要旨

担当部課名	健康福祉部 健康増進センター
工事名	市立健康増進センター空調設備及び給排水管改修工事
要旨	市立健康増進センター空調設備及び給排水管改修工事の請負契約を締結することについて、議決を求めるもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工場所 富士見市大字鶴馬地内 ・ 履行期限 令和3年2月26日 ・ 請負金額 191,571,600円 ・ 請負業者 川越市岸町一丁目15番地16 埼玉設備工業株式会社 代表取締役 有山紀之

議案第60号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	総務部 職員課	
議案名	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更	
内容	埼玉県市町村総合事務組合を構成する鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて、協議する必要があることから提案するもの。	
主な改正点	別表第1及び別表第2に掲げる構成団体の名称を次の通り変更する。	
	新	旧
	彩北広域清掃組合	鴻巣行田北本環境資源組合

報告第1号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	令和元年度富士見市一般会計継続費繰越計算書
要旨	令和元年度富士見市一般会計当初予算により設定した継続費について、令和2年度に通次繰越したため、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告をするもの。
主な内容 (特徴点)	<p>令和元年度から令和2年度に通次繰越した事業は、5事業 繰越総額は、2億2,662万4,800円</p> <p>1 公共施設マネジメント事業 65万5千円 公共施設マネジメント個別施設計画の策定支援業務委託</p> <p>2 市民文化会館維持管理事業 1億3,510万3千円 市民文化会館キラリふじみの舞台設備等改修工事</p> <p>3 市民健康づくり事業 1万円 健康増進計画等の策定支援業務委託</p> <p>4 浸水対策事業 9,082万4千円 図川排水機場のポンプ改修工事</p> <p>5 秩序ある土地利用推進事業 3万2,800円 都市計画マスタープランの策定業務委託</p>

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	令和元年度富士見市一般会計繰越明許費繰越計算書
要旨	令和元年度富士見市一般会計補正予算により令和2年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告するもの。
主な内容 (特徴点)	<p>令和元年度から令和2年度に繰越した事業は、11事業 繰越総額は、8億4,481万7,470円</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業生産支援事業 132万6千円 令和元年の台風19号により被害を受けた農業用施設等の再建・修繕等に対する補助 2 道路修繕事業 1億4,703万4,400円 木染橋の耐震補強工事及び市道第5209号線（関沢2丁目）の道路修繕工事 3 幹線道路整備事業 2億2,350万7,760円 市道第5101号線（大字勝瀬地内）、市道第5131号線（富士見橋通線、大字水子地内）、市道第5137号線（山室1丁目地内）、市道第5212号線（鶴瀬東1丁目地内）の道路整備工事 4 生活道路整備事業 2,343万6,400円 市道第1028号線外1路線（鶴馬2丁目地内外）、市道第1105号線（大字水子地内）の道路整備工事 5 シティゾーン整備推進事業 9,414万9,910円 富士見川越道路と産業団地を結ぶ市道の用地購入費及び物件補償料等 6 鶴瀬駅東口整備事業 2,432万円 鶴瀬駅東口駅前広場の暫定整備工事 7 学校施設整備事業（小学校費） 7,167万2千円 諏訪小学校のトイレ改修工事（第2期）及びみずほ台小学校の校舎ガラス飛散防止フィルム貼付工事 8 情報教育推進事業（小学校費） 196万5千円 GIGAスクール構想に伴う電源キャビネット整備の設計委託 9 情報教育推進事業（中学校費） 144万5千円 GIGAスクール構想に伴う電源キャビネット整備の設計委託 10 学校施設整備事業（中学校費） 8,470万2千円 東中学校のトイレ改修工事（第1期）及び校舎ガラス飛散防止フィルム貼付工事 11 運動公園災害復旧事業 1億7,125万9千円 令和元年の台風19号により被害を受けた運動公園の災害復旧工事

報告第3号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所
会計種別	令和元年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書
要 旨	令和元年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）により令和2年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調整し報告するもの。
主な内容	令和元年度から令和2年度へ繰越す事業及び繰越額 鶴瀬駅西口土地区画整理事業 5,343,000円 (内訳) ・作成委託

報告第4号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所
会計種別	令和元年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書
要 旨	令和元年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）により令和2年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告するもの。
主な内容	令和元年度から令和2年度へ繰越す事業及び繰越額 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 109,396,095円 (内訳) ・物件補償料（17件分） 【未収入特定財源：国県支出金7,680,000円】 ※地方債及び一般財源については財政課による

報告第5号**定例議会提出予算概要**

担当部課名	建設部 水道課
会計種別	令和元年度富士見市水道事業会計予算繰越計算書
要旨	建設改良費130,797,240円及び営業費用14,355,000円を令和2年度へ繰越することを報告するもの。
主な内容	(1) 送水管布設替 (R1446外) 工事 (第2工区) 130,797,240円 (6月30日まで95日間の工期延長) (2) 各浄水場・配水場県水受水流量計更新修繕 14,355,000円 (10月30日まで217日間の工期延長)

定例議会提出予算概要

担当部課名	建設部 下水道課
会計種別	令和元年度富士見市下水道事業会計予算繰越計算書
要旨	工期延長に伴い、公共下水道建設事業の工事2本及び特定環境保全公共下水道建設事業の工事6本について、令和2年度へ繰越するもの。
主な内容	<p>1 公共下水道建設事業費</p> <p>(1) 砂川堀第2雨水幹線改修工事 94,160,000円</p> <p>(2) 水谷東ポンプ場ゲート電動機交換工事 7,820,000円</p> <p>2 特定環境保全公共下水道建設事業費</p> <p>(1) 新河岸第16-1-1汚水管渠築造工事(第1工区) 193,115,300円</p> <p>(2) 新河岸第16-1-1汚水管渠築造工事(第2工区) 162,450,000円</p> <p>(3) 新河岸第16-1-1汚水管渠築造工事(第3工区) 82,889,630円</p> <p>(4) 新河岸第16-1-1汚水管渠築造工事(第4工区) 55,699,770円</p> <p>(5) 新河岸第16-1-1汚水管渠築造工事(第5工区) 89,097,000円</p> <p>(6) 新河岸第16-1-1汚水管渠築造工事(第6工区) 53,647,500円</p>

諮問第2号**定例議会提出案件要旨**

担当部課名	市民生活部 人権・市民相談課
案 件 名	人権擁護委員の推薦
内 容	人権擁護委員井上恭子氏の任期が令和2年9月30日で満了となるため、再び同氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するもの。